

小学校6年～高校1年^進の女の子と保護者の方へ

令和5(2023)年4月より

9価の「HPVワクチン」を 公費で接種できるようになりました

「子宮頸がん」で苦しまないために、今からできることがあります



Q 「HPVワクチン」とはなんですか？

A HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となる、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐワクチンです。HPVワクチンには、9価のワクチンのほかに、2種類のワクチン(2価のワクチン、4価のワクチン)があります。どのワクチンを接種するかは、医師にご相談ください。

Q 9価のHPVワクチン(9価ワクチン)とは、どのようなワクチンですか？

A HPVにはいくつかの種類(型)があり、9価ワクチンは、このうち9種類のHPVの感染を防ぐワクチンです。その中でも、子宮頸がんの原因の80～90%を占める、7種類のHPV※の感染を予防することができます。

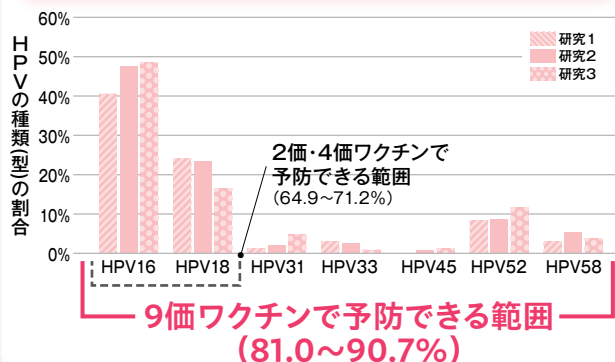
※16型、18型、31型、33型、45型、52型、58型

Q 9価ワクチンの接種後に副反応はありますか？

A 9価ワクチンの接種後には、右表の副反応が起こることがあります。

接種後に体調の変化や気になる症状が現れたら、まずはワクチンを受けた医療機関などの医師にご相談ください。

日本人女性の子宮頸がんにおけるHPVの種類(型)の割合と、ワクチンで予防できる範囲



「9価ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン ファクトシート」(国立感染症研究所)をもとに作成
研究1: Onuki, M., et al. (2009). Cancer Sci 100(7): 1312-1316. 研究2: Azuma, Y., et al. (2014). Jpn J Clin Oncol 44(10): 910-917. 研究3: Sakamoto, J., et al. (2018). Papillomavirus Res 6: 46-51.

接種後に現れる可能性のある症状

発生頻度	報告されている症状
50%以上	疼痛(痛み)*
10～50%未満	腫脹(腫れ)*、紅斑(赤み)*、頭痛
1～10%未満	浮動性めまい(頭がぼーっとしてふらつく感覚)、悪心、下痢、そう痒感(かゆみ)*、発熱、疲労、内出血*など
1%未満	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血*、血腫*、倦怠感(だるさ)、硬結*など
頻度不明	感覚鈍麻(刺激に対して感覚が鈍い状態)、失神、四肢痛など

シルガード®9 添付文書(第1版)より改編

*ワクチンを接種した部位の症状

あなたと関係のある“がん”があります

- 子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。
- また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も、1年間に約1,000人います。日本では、25～40歳の女性のがんによる死亡の第2位は、子宮頸がんによるものです。
- HPVの感染を防ぐことで、将来の子宮頸がんを予防できると期待されていますが、ワクチンで防げないHPV感染もあります。子宮頸がんを早期に発見し治療するため、20歳になったら、定期的に、子宮頸がん検診を受けることが大切です。

9価ワクチンについて
のより詳しい情報は、
こちらをご確認ください。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

子宮頸がんやHPVワクチン
(2価、4価ワクチンを含む)に
ついてのより詳しい情報は、
こちらをご確認ください。



一般的な接種スケジュール

9価ワクチン(シルガード®9)で接種を開始する方は、決められた間隔をあけて、合計2回または3回接種します。1回目または2回目に気になる症状が現れた場合は、2回目以降の接種をやめることができます。

これまでに、2価 または 4価のHPVワクチン(サーバリックス®またはガーダシル®)を1回または2回接種した方へ

原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中から9価ワクチンに変更し、残りの接種を完了することも可能です※。この場合にも公費で接種することができます。

※2価または4価のHPVワクチン(サーバリックス®またはガーダシル®)を接種した後に9価ワクチン(シルガード®9)を接種することに対する効果やリスクについての科学的知見は限定されています。

予防接種健康被害救済制度について

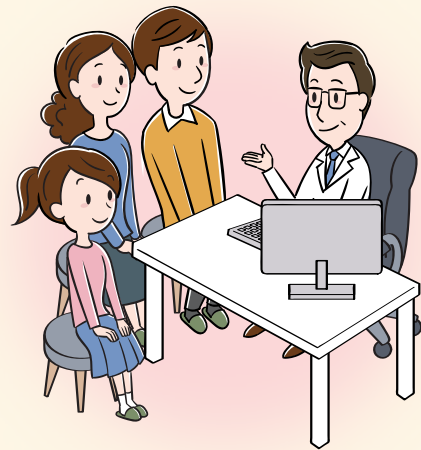
極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害が生じる場合があります。

HPVワクチンに限らず、日本で承認されているすべてのワクチンについて、ワクチン接種によって、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、申請し認定されると、法律に基づく救済(医療費・障害年金等)の給付が受けられます。

一般的な接種スケジュール



いずれの場合も、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。
※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。
※2-3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。



HPVワクチンに関する相談先一覧

接種後に、健康に異常があるとき

- ▶ 接種を行った医師・かかりつけの医師、HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関
※協力医療機関の受診については、接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください

不安や疑問があるとき、日常生活や学校生活で困ったことがあるとき

- ▶ お住まいの都道府県に設置された相談窓口(衛生部局、教育部局)

HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についての相談

- ▶ 厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口

予防接種による健康被害救済に関する相談や、どこに相談したらよいかわからないとき

- ▶ お住まいの市町村の予防接種担当部門



HPVワクチンについて、もっと詳しく知りたい方は厚生労働省のホームページをご覧ください。



厚労省 HPV



HPVワクチンに関するよくあるご質問(Q&A)については、こちらをご確認ください。

